

社会福祉法人さぽうと21 2020年度「生活支援プログラム」の募集について

プログラムの見直しのため、昨年度は募集を停止しておりましたが、2020年度は大学生と専門学校生を対象に、「生活支援生」の募集を再開いたします。

支援が決定した方には、進路選択や就職活動を支援する連続セミナー（年5回程度）を実施します。専門家を講師に迎え、参加者同士で話し合う場も設け、仕事に役立つ基礎力を身につけます。くわしい日程・内容は支援決定後にお知らせします。

応募受付期間 2019年12月10日(火)～2020年1月10日(金) 必着

連続セミナー 2020年4月～2021年3月の間の年5回程度（毎回約2時間、都内で実施予定）

生活支援金 【募集人数】 大学生・専門学校生 25名前後

【支給期間】 2020年4月～2021年3月（返済の義務はありません）

【支給年額】 240,000円（月額20,000円） ※2ヵ月ごとに送金

応募資格（①～③の全てを満たすこと）

① 日本に住んでいる外国籍または元外国籍の学生（原則としてaまたはb）で、2020年4月に日本の大学/専門学校に通学中または、入学予定の方

a) 難民（インドシナ難民・条約難民・第三国定住難民）とその子など

b) 日系定住者（中南米など）または中国帰国者の子など

※ a、bと同じような事情がある、外国籍の学生も応募できます。（在留資格が「留学」の方は対象外）

② 学費の負担が困難な方

③ 就職に関する連続セミナー（年5回程度）に参加可能な方（セミナーの交通費は別途支給）

提出書類

① 応募用紙

② あなたと家族全員（＝世帯）の住民票

※ 国籍、在留資格、在留期間、世帯主との続柄（家族の代表者との関係）を省略しないでください。

③ あなたと同居する家族全員の、1年間の所得（給与など）を証明する書類（aまたはb）

a) 最新の課税証明書（市役所/区役所発行、所得金額が書いてあるもの）

b) 生活保護受給証明書（生活保護を受けている場合）

④ 「入学許可書」または「合格通知」のコピー ※2020年4月に入学予定の方のみ、決定後お送りください。

応募方法 【しめきり：2020年1月10日(金)】

提出書類を、AかBの方法で郵送してください。(Emailは不可)

A.「簡易書留」：郵便局の窓口で、料金を払う

B.「レターパック」：郵便局やコンビニでレターパック封筒を買い、ポストに入れる

※ 書類が不足していたり、しめきり後にとどいた場合は、応募を受け付けません。

※ 書類は審査以外には使いません。また、書類はお返ししません。

【お問い合わせ / 郵送先】

〒141- 0021 東京都品川区上大崎 2-12-2 ミズホビル 6階
社会福祉法人さほうと21「生活支援プログラム」受付係

Tel : 03 - 5449 - 1331 Email : info@support21.or.jp

年間スケジュール (変更になる場合もあります)

2月上旬	書類選考 ⇒ 結果を郵送
3月中旬	面接選考 (書類選考通過者のみ、東京都内の予定)
4月上旬	面接の結果を郵送 (支援生決定)
5月上旬	第1回生活支援金送金 (その後、2ヵ月ごとに送金)
6月～翌年3月	進路選択や就職活動を支援する連続セミナー (年5回程度)
8月頃	個人面談・支援生交流会 (面談では、進路や生活上の相談に乗ります。 交流会は今年度の支援生が集まる昼食会です。東京都内の予定)
12月頃	次年度募集開始

注意事項 / 他の奨学金について

- 他の団体の奨学金と重複して受給することができます。
- さほうと21の【坪井一郎・仁子 学生支援プログラム(坪井基金) 対象:大学3年生以上・大学院生
で、P.1の応募資格①②に該当する方】や【pp奨学金 (パチンコ・パチスロ奨学金) 対象:専門学校生、
大学(院)生で日本国籍/永住者/特別永住者】と同時には受給できません。
- 受験中の方も応募できますが、入学を希望する学校に不合格だった場合、再選考になります。
- 支援生に決まった後、応募用紙に書いたことが事実ではないとわかったときは支援金の支給を
すぐに中止します。
- 留学などにより海外で生活するときは、支給を停止または終了します。

《住民票の発行申込書 例》

○ 住民票の写し等請求書 ○ 緑色

(請求先) 横浜市 区長 年 月 日
 どなたの証明が必要ですか。

住所	区		
フリガナ			TEL
氏名			明・大・昭・平 / 西暦 年 月 日生

どの証明が必要ですか。(手数料はすべて1通300円です。)

★	住民票	全員の写し	1通	→ 上記以外の方が必要な人の氏名 氏名 氏名
	(除票含む)	一部の写し	通	
	記載事項	全員	通	
	証明書	一部	通	

本籍・続柄・外国人記載事項等の表示は省略します。表示が必要な場合は☑をしてください

☑本籍	☑世帯主の氏名及び続柄	(外国人記載事項)	☑国籍	☑在留カード番号等	☑30条の45在留資格等
-----	-------------	-----------	-----	-----------	--------------

※ 住民票コードの記載が必要な方(本人・同一世帯員に限る)は、お申し出ください。

住民票（住民票除票）の写し等交付申請書
 本人確認書類を添えて窓口へお持ちください

★	窓口にあなた	住所 区	氏名（フリガナ）	生年月日 明・大・昭・平・西暦 年 月 日
	必要な証明が	住所（上記と同じ場合は記入は不要です） 神戸市 区	氏名（上記と同じ場合は記入は不要です） （フリガナ）	生年月日 明・大・昭・平・西暦 年 月 日
何が何通必要ですか	住民票の写し	世帯全員 1通	住民票記載事項証明書	世帯全員 通
		世帯一部 通	(本籍: 県等のみ・全部)	世帯一部 通
	その他の証明	☐埋火葬許可 通	☐不登録 通	☐その他() 通
	住民票に記載する事項について☐に☑をいれてください。			
	【日本国籍の方】	【外国籍の方】		
	☐0 本籍・続柄を省略	☐0 下記すべての項目を省略		
	☑1 本籍・続柄を記載	☑1 下記すべての項目を記載		
	☐2 本籍のみ記載	☑2 国籍・地域		
	☐3 続柄のみ記載	☑3 世帯主との続柄		
		☑4 中長期在留者・特別永住者等の区分(30条45区分)等 (在留資格、在留期間、在留期間の満了の日、在留カード等の番号)		

 **必要な情報**

以下の項目を省略しないでください!

- ① 国籍
- ② 世帯主との続柄せたいぬし（家族の代表者とあなたの関係）そくがら
- ③ 在留資格ざいりゅうしかく
- ④ 在留期間ざいりゅうきかん

★わからないときは電話★

03-5449-1331